

FinTech 企業等との連携及び協働に係る方針

JAバンク
(JA・信連・農林中金)

- 1 JAバンクは、オープンイノベーションを促進する観点から、利用者保護の確保に留意しつつ、FinTech 企業等との連携及び協働を行うことを基本方針とします。
- 2 JAバンクは、農林中央金庫が契約を締結した FinTech 企業等がJAバンクに係る決済等のサービスを営むことを同意しています。
- 3 JAバンクは、サービスの利便性向上のため、現在、農林中央金庫を通じ、インターネットバンキングの共同センターである ANSER に対して、設計・開発・運用・保守等を委託しており、更新系API(法人)、参照系API(個人・法人)ともにANSERを通じて実現しています。なお、更新系API(個人)については、他のサービス向上を優先するため、準備が整い次第の対応としています。
- 4 JAバンクの ANSER を通じた更新系API(法人)、参照系API(個人・法人)については農林中央金庫 決済企画部(03-6370-1490)が担います。
- 5 JA・信連は、農林中央金庫が代表して契約締結を行うことに同意しているため、契約締結の可否に係る基準の公表は行いません。農林中央金庫は、事業者が十分な体制を備えていることのほか、連携・協働目的や効果等を含めた基準を作成し、当該基準に従って契約締結の可否を判断します。

以 上